

令和7年度

大月町教育委員会活動自己点検・
評価報告書(令和6年度対象)

令和7年8月

大月町教育委員会

目 次

点検・評価の趣旨等

| | | |
|-----------------------|-----------|---|
| 1.点検及び評価の趣旨 | - - - - - | 1 |
| 2.点検・評価結果の構成 | - - - - - | 2 |
| 3.令和7年度(令和6年度対象)評価一覧表 | - - - - - | 3 |

第1章 教育委員会の活動

| | | |
|-----------------|-----------|----|
| 1.教育委員会の会議 | - - - - - | 5 |
| 2.教育委員会と事務局との連携 | - - - - - | 5 |
| 3.教育委員の自己研鑽 | - - - - - | 6 |
| 4.支援・条件整備 | - - - - - | 7 |
| 5.大月町教育総合会議 | - - - - - | 10 |

第2章 教育委員会が管理・執行する事務

| | | |
|------------------------------------|-----------|----|
| 1.町教育行政に関する一般方針を定めること | - - - - - | 11 |
| 2.学校その他の教育機関の設置管理及び廃止に関する事 | - - - - - | 11 |
| 3.小中学校の通学区域の設置又は変更に関する事 | - - - - - | 11 |
| 4.教科用図書の採択に関する事 | - - - - - | 11 |
| 5.人事に関する基本方針に関する事 | - - - - - | 12 |
| 6.その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関する事 | - | 12 |
| 7.教職員の組織する労働組合及びその他諸団体との重要な交渉に関する事 | - | 13 |
| 8.教育委員会諸規則の制定又は改廃に関する事 | - - - - - | 13 |
| 9.委員会関係の条例案に関する事 | - - - - - | 14 |
| 10.重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関する事 | - - | 14 |
| 11.委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関する事 | - - | 14 |
| 12.教育事務のための基本財産及び積立金に関する事 | - - - - - | 15 |
| 13.既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関する事 | - - | 15 |
| 14.教育・保育事務に関する重要な契約に関する事。 | - - - - - | 15 |
| 15.その他重要な教育事務 | - - - - - | 16 |

第3章 管理・執行を教育長に委任する事務

| | | |
|------------------------|-----------|----|
| 1.子どもたちを健やかに育むための環境づくり | - - - - - | 17 |
| 2.学校教育の充実 | - - - - - | 18 |
| 3.幼児教育の充実 | - - - - - | 23 |
| 4.道徳教育と人権教育の総合的な推進 | - - - - - | 23 |
| 5.社会教育の推進 | - - - - - | 25 |

大月町教育委員会外部評価委員の意見

| | | |
|-----------------------------|-----------|----|
| 大項目1 教育委員会の活動に対する意見 | - - - - - | 31 |
| 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見 | - - - - - | 31 |
| 大項目3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見 | - - - - - | 31 |

1. 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び同条第2項（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）の規定により、教育委員会の行政執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられています。これは教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

大月町教育委員会としましては、学校教育の充実、幼児教育の充実、社会教育の充実を基本方針とし、大月町教育振興基本計画の基本理念である「人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和のとれた町民の育成」の実現を目指した取り組みを、「点検・評価報告書」として公表するとともに、議会に提出することとしました。

また、2名の学識経験を有する方から提言をいただき、評価内容の客観性を確保するとともに、今後の教育行政の推進についての意見を受けました。

法令に基づく教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向性についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価結果の構成

(1) 項目

点検・評価は、「第1章 教育委員会の活動」、「第2章 教育委員会が管理・執行する事務」、「第3章 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて、中項目、小項目に細分化し、項目ごとに点検・評価しました。

(2) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて令和6年度に実施した主な取組を示しています。

(3) 評価

令和6年度の取組をふまえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。

| 評価 | 判断基準 |
|----|---------------------------|
| 4 | 成果が上がり目標を十分に達成している |
| 3 | 一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある |
| 2 | 一定の成果が上がっているものの改善の必要がある |
| 1 | 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある |

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「*」とする。

3. 令和7年度(令和6年度対象)評価一覧表

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | | 評価 |
|------------------------|-----------|---|-----|---------|----|
| 第1章 教育委員会の活動 | 1 | 教育委員会の会議 | (1) | 開催状況 | 4 |
| | | | (2) | 運営上の工夫 | 4 |
| | 2 | 教育委員会と事務局との連携 | | | 4 |
| | 3 | 教育委員の自己研鑽 | | | 4 |
| | 4 | 支援・条件整備 | (1) | 保育・学校訪問 | 4 |
| | | | (2) | 広報・情報公開 | 4 |
| 5 | 大月町教育総合会議 | | | 4 | |
| 第2章 教育委員会が管理・執行する事務 | 1 | 町教育行政に関する一般方針を定めること | | | 4 |
| | 2 | 学校その他の教育機関の設置管理又は廃止に関すること | | | * |
| | 3 | 小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること | | | * |
| | 4 | 教科用図書の採択に関すること | | | 4 |
| | 5 | 人事に関する基本方針に関すること | | | 4 |
| | 6 | その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関する こと | | | 4 |
| | 7 | 教職員の組織する労働組合及びその他の団体との重要な交渉に関する こと | | | * |
| | 8 | 教育委員会諸規則の制定又は改廃に関すること | | | 4 |
| | 9 | 委員会関係の条例案に関すること | | | * |
| | 10 | 重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関すること | | | 4 |
| | 11 | 委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関すること | | | 4 |
| | 12 | 教育事務のための基本財産及び積立金に関すること | | | * |
| | 13 | 既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関すること | | | * |
| | 14 | 教育・保育事務に関する重要な契約に関すること。ただし、執行を委任した 事項についてはこの限りではない | | | * |
| | 15 | その他重要な教育事務 | | | 4 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価 | |
|-------------------------|-----|----------------------|------------------------|---|
| 第3章 管理・執行を教育長に委任する事務 | 1 | 子どもたちを健やかに育むための環境づくり | 4 | |
| | 2 | 学校教育の充実 | (1) 義務教育の充実 | 4 |
| | | | (2) 子どもたちの基礎学力の定着と学力向上 | 3 |
| | | | (3) 教職員の資質・指導力の向上 | 4 |
| | | | (4) 児童生徒支援と特別支援教育の推進 | 4 |
| | | | (5) 学校経営の充実と教育環境の整備 | 4 |
| | | | (6) 保・小・中連携教育の推進 | 4 |
| | | | (7) 食育の推進 | 4 |
| | | | (8) 情報教育の推進 | 4 |
| | 3 | 幼児教育の充実 | (1) 保育の充実 | 4 |
| | 4 | 道徳教育と人権教育の総合的な推進 | (1) 道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進 | 4 |
| | | | (2) 人権教育(身近な人権教育)の推進 | 3 |
| | 5 | 社会教育の推進 | (1) 生涯学習の推進 | 4 |
| | | | (2) 人権教育の推進 | 4 |
| | | | (3) 社会体育の推進 | 3 |
| | | | (4) 文化財保護と活用 | 4 |
| | | | (5) 公民館活動の推進 | 4 |
| | | | (6) 図書館活動の推進 | 4 |
| | | | (7) 少年補導センターの活動 | 3 |

第1章 教育委員会の活動

1. 教育委員会の会議

(1) 開催状況

| 会議名 | 回数 | 議案件数 | 報告件数 | 同意件数 |
|-----|-----|------|------|------|
| 定例会 | 12回 | 16件 | 0件 | 1件 |
| 臨時会 | 3回 | 17件 | 0件 | 0件 |

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 運営上の工夫

- 議案・資料等を会議3日前までに確認し、積極的な意見交換が行えるように努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

2. 教育委員会と事務局との連携

事務局と連携して、定例会や臨時会及び研修会など計画に沿った委員会活動が実施できるよう努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

3. 教育委員の自己研鑽

研修会等への積極的な参加により自己研鑽に努めた。

○ 幡多市町村教育委員会連合会主催の合同研修会(3回)

| 開催日 | 研修会内容 | 場 所 |
|----------|---|-----------------------------|
| R6.5.22 | 講演:「ICT(クラウド)を活かした、学習者主体の授業づくり」 講師:春日井市教育委員会 教育研究所 教育DX推進専門官 水谷 年隆 氏 | 四万十市 (しまんとぴあ) |
| R6.8.23 | 講演:「子供が問題解決する授業~これからの教科教育はどうあるべきか~」 講師:福島大学 準教授 鳴川 哲也 氏 | 四万十市 (しまんとぴあ) |
| R6.11.15 | 研修:「清水中学校の防災小説に係る取組報告」 清水中学校 講話:『土佐清水「ジオパーク」と学校教育等における活用について』 講師:一般社団法人土佐清水市ジオパーク推進協議会 事務局長 土井 恵治 氏 | 土佐清水市 (清水中学校) (市民体育館) |

○ 高知縣市町村教育委員会連合会主催の研修会(1回)

| 開催日 | 研修会内容 | 場 所 |
|---------|---|---------------|
| R7.2.13 | 講演:「幼児期の学びを知り、小学校への学びへとつなぐ」 講師:文部科学省 初等中等教育局 視学官 横山 真貴子 氏 | 高知市 (高知会館) |

○ 大月町教育委員会としての研修

| 開催日 | 研修会内容 | 場 所 |
|----------|---|-------|
| R6.11.20 | 講話:「図書館とまちづくり」 講師:オーテピア高知図書館サービス計画推進委員・ 鳥取県図書館協会長 齋藤 明彦 氏 | 大月町役場 |

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

4. 支援・条件整備

(1) 保育・学校訪問

- 保育所及び小中学校への計画訪問を実施した。

| 訪問日 | 学校名 | 内容 |
|---------|----------------|---|
| R6.7.10 | おおつき保育所 | 保育参観 保育士との意見交換【親育ち支援の取り組み】 |
| R6.7.17 | 大月小学校 大月中学校 | 【探究的な学び推進事業】 小学校1年生・4年生公開事業(5校時) 中学校3年生公開授業(6校時) 研究協議・講話 |
| R7.1.31 | 大月中学校 | 全クラス公開授業(6校時) 管理職及び教職員との懇談会 |
| R7.2.3 | 大月小学校 | 全クラス公開授業(5校時・6校時) 管理職及び教職員との懇談会 |
| R7.2.19 | おおつき保育所 | 保育参観 保育士との意見交換【保育ICTの取組状況】 |

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 広報・情報公開

- 広報等による情報発信を行った。

【広報おにつき】

| 掲載月 | 内容 |
|-----|--|
| 4月号 | <ul style="list-style-type: none">・入園式、入学式 4/4おにつき保育所・4/10大月小学校・4/10大月中学校・卒園式、卒業式 3/16おにつき保育所・3/22大月小学校・3/13大月中学校・国際交流員だより -来てウィル見てウィル-・子どもたちへご寄付をいただきました 柏島地区より保育所・小学校・中学校へご寄付をいただきました。 保育所、中学校は図書の購入、小学校はボールを購入しました。・図書館だより -新刊だより- 読みたい本が見つからないときはオーテピア県立図書館・県内図書館より取り寄せます。備え付けの貸出申込書にご記入ください。・令和5年度大月町文化賞・スポーツ賞 文化賞【個人の部】2名、スポーツ努力賞【個人の部】1名が受賞しました。 |
| 6月号 | <ul style="list-style-type: none">・大月小学校運動会 日差しが強く、汗ばむ陽気の中、小学校の児童による100m走や各学年のオリジナル種目、綱引きなどの闘いの末、今年は白組の勝利で幕を閉じました。・第20回公民館サークル発表会 各団体のサークルが、一年間の練習の成果を発表されました。・国際交流員だより -来てウィル見てウィル-・図書館だより -新刊だより- |
| 8月号 | <ul style="list-style-type: none">・植樹活動に参加しました 5月15日に大月中学校生徒(1・3年生)が、一般社団法人J.Mfoundation土佐清水が主催する、第33回イオン環境活動助成事業里山里海再生プロジェクト(大月町サンゴの海を未来につなぐ植樹活動)に参加しました。・国際交流員だより -来てウィル見てウィル-・図書館だより -新刊だより- 8月29日まで公民館内に自習室を開放しています 返却BOXが設置されました。・高知みらい科学館出前事業 7月18日に「高知みらい科学館出前教室」に来ていただき、大月小学校全校児童とおにつき保育所の5歳児が参加しました。 |

| | |
|------|---|
| 10月号 | <ul style="list-style-type: none"> ・大月・清水連合チーム 中学校野球選手権大会 初優勝!!! (表紙含む) 8月12日に開催されました、第75回高知県中学校野球選手権大会において、大月・清水連合チームが初優勝を果たしました。連合チームの優勝は初めてで、幡多勢の優勝は16年ぶりの快挙となりました。 ・大月中学校体育祭 今回の体育祭は、開会式に独唱や聖火リレーを模した演出や、部活対抗リレーなど、生徒たちによる趣向を凝らしたオリジナリティあふれる体育祭を見せてくれました。 ・第3回こども議会 7月31日、大月小・中学校の代表14名が大月町議会議場にて、行政執行部と議論をする「こども議会」が開催されました。 ・国際交流員だより -来てウィル見てウィル- ・図書館だより -新刊だより- 第78回読書週間【10月27日(日)~11月9日(土)】 ・行事予定表(10月~11月) 高知大学出前講座(3回) 第44回大月町文化展 大月おとなの学校~森・花・風 旅する蝶アサギマダラと大月町~ |
| 新年号 | <ul style="list-style-type: none"> ・マグロまつり in大月町産業祭 大月中学校吹奏楽部によるブラスバンド演奏 ・令和7年度保育所入所申し込みの受付【1月6日(月)~1月17日(金)】 ・国際交流員だより -来てウィル見てウィル- ・中国・四国ブロック民俗芸能大会に参加しました 10月27日に山口県で開催された、第66回中国・四国ブロック民俗芸能大会に高知県代表として、大月町郷土芸能伝承保存会の皆さんが参加し、竜ヶ迫唐獅子踊りを披露しました。 ・図書館だより -新刊だより- 幡多法人会大月支部様より12万円分の図書を寄付していただきました。 ・第31回大月町民体育大会(10月12~14日) ・第44回大月町文化展 11月1日から4日まで農村環境改善センターにおいて大月町文化展を開催し、4日間で322名の方々が来場されました。 ・おおつきほいくしょうどうかい 10月5日、晴天のもと盛大に開催されたおおつき保育所の運動会、子どもたちの元気なかけ声と笑顔が、運動場いっぱいに響き渡りました。 |

| | |
|-----|--|
| 2月号 | <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳を祝う会(表紙含む) 令和6年度に20歳を迎えられた方々を対象に「二十歳を祝う会」を開催しました。 当日は、インドネシアからの技能実習生を含めた29名が参加しました。 ・国際交流員だより -来てウィル見てウィル- ・公民館サークル活動紹介～参加者大募集～ ・遍路ウォークに参加しませんか? 世界遺産登録を目指している「四国遍路」を一日一斉おもてなし「遍路道ウォーク」と題し、遍路道の危険箇所や設備の整備状況をみんなで点検しながらウォーキングをします。 ・柏原京子さん 文部科学大臣表彰 10月10日、長年(平成24年4月～令和6年3月)教育委員を務められた柏原京子さんが功労者表彰を受けられました。 この受賞は、多年にわたり教育委員として地方教育行政の重責をにない、教育の振興に尽力され、その功績が認められたものです。 ・大月小学校第70回高知県青少年読書感想文コンクール学校賞受賞 ・図書館だより -新刊だより- 水・金曜日は20:00まで図書館の利用ができます。 ・私が住む町、大月町を知る ふるさと再発見! 第1回 戦争遺跡『監視哨』 ・第27回 大月町駅伝競走大会 小学生10チーム、一般の部12チーム、計22チーム105名の方の参加がありました。 |
|-----|--|

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

5. 大月町教育総合会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について、町長と協議を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

第2章 教育委員会が管理・執行する事務

1. 町教育行政に関する一般方針を定めること

「令和6年度教育行政方針」を検討・見直しを行い、新たに「令和7年度教育行政方針」を定めた。

(令和6年度 第15回 定例会 議案第32号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

2. 学校その他の教育機関の設置管理及び廃止に関すること

令和6年度は行っていない。

評価

*

3. 小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること

令和6年度は行っていない。

評価

*

4. 教科用図書の採択に関すること

令和7年度使用中学校教科用図書に関する大月町教科用図書調査委員会を開催した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

5. 人事に関する基本方針に関すること

高知県教育委員会の「人事異動方針」に基づき適切な教職員の配置がなされた。
若手教職員の配置と中堅職員の指導力強化、チーム学校の構築に努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

6. その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関すること

- ・ 令和6年度大月町社会教育委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第1号)
- ・ 令和6年度大月町公民館運営審議会委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第2号)
- ・ 令和6年度大月町図書館協議会委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第3号)
- ・ 令和6年度大月町文化財調査委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第4号)
- ・ 令和6年度 大月町学校運営協議会委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第5号)
- ・ 令和6年度 大月町少年育成センター運営委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第6号)
- ・ 令和6年度 大月町スポーツ推進委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第7号)
- ・ 令和6年度 大月町立小・中学校校医、学校歯科医の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第8号)
- ・ 令和6年度 大月町立保育所医及び保育所歯科医の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第9号)
- ・ 令和6年度 大月町保・小・中連携教育連絡協議会委員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第10号)
- ・ 令和6年度 大月町教育支援センター不登校児指導員の委嘱について
(令和6年度 第1回 臨時会 議案第11号)
- ・ 令和6年度学校薬剤師の委嘱について
(令和6年度 第2回 定例会 議案第13号)

- ・ 令和6年度 大月町教育支援委員会委員の委嘱について
(令和6年度 第2回 定例会 議案第14号)
- ・ 令和6年度大月町教育委員会活動自己点検・評価(令和5年度対象)に対する外部評価委員の委嘱について
(令和6年度 第6回 臨時会 議案第22号)
- ・ 教職員の人事異動について
(令和6年度 第14回 臨時会 議案第30号)
- ・ 教育委員会関係職員の人事異動について
(令和6年度 第15回 定例会 議案第31号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

7. 教職員の組織する労働組合及びその他諸団体との重要な交渉に関すること

令和6年度は行っていない。

評価

*

8. 教育委員会諸規則の制定又は改廃に関すること

- ・ 大月町国際交流員及び外国語指導助手任用規則の一部改正について
(令和6年度 第13回 定例会 議案第27号)
- ・ 大月町立学校給食費徴収規則の一部改正について
(令和6年度 第14回 臨時会 議案第28号)
- ・ 大月町自転車ヘルメット着用推進事業費補助金交付要綱の制定について
(令和6年度 第14回 臨時会 議案第29号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

9. 委員会関係の条例案に関する事

令和6年度は行っていない。

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| * |
|---|

10. 重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関する事

- ・ 宿毛市総合運動公園陸上競技場整備事業費補助金交付要綱の一部改正について
(令和6年度 第3回 定例会 議案第18号)
- ・ 大月町部活動指導員設置に関する規定の制定について
(令和6年度 第15回 定例会 議案第33号)

| |
|----|
| 評価 |
|----|

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|---|
| 4 |
|---|

11. 委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関する事

- ・ 令和7年度教育委員会関係予算(案)について
(令和6年度 第13回 定例会 議案第26号)

| |
|----|
| 評価 |
|----|

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|---|
| 4 |
|---|

12. 教育事務のための基本財産及び積立金に関すること

令和6年度は行っていない。

| |
|----|
| 評価 |
| * |

13. 既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関すること

令和6年度は行っていない。

| |
|----|
| 評価 |
| * |

14. 教育・保育事務に関する重要な契約に関すること。ただし、執行を委任した事項についてはこの限りでない。

令和6年度は行っていない。

| |
|----|
| 評価 |
| * |

15 .その他重要な教育事務

- ・ 令和6年度 大月町要保護・準要保護児童生徒の認定について
(令和6年度 第2回 定例会 議案第12号)
(令和6年度 第3回 定例会 議案第16号)
(令和6年度 第9回 定例会 議案第24号)
- ・ 大月町教育振興基本計画【大月町教育大綱】(令和6年度～令和12年度)の制定について
(令和6年度 第2回 定例会 議案第15号)
- ・ 令和6年度大月町児童生徒学校給食費軽減対象者の認定について
(令和6年度 第3回 定例会 議案第17号)
- ・ 令和7年度使用 中学校教科用採択候補図書を選定について
(令和6年度 第5回 定例会 議案第19号)
- ・ 令和7年度使用 中学校教科用図書採択結果の承認について
(令和6年度 第6回 臨時会 議案第20号)
- ・ 令和6年度大月町教育委員会活動自己点検・評価報告書(令和5年度対象)案について
(令和6年度 第6回 臨時会 議案第21号)
- ・ 令和6年度大月町教育委員会活動自己点検・評価報告書(令和5年度対象)の決定について
(令和6年度 第7回 定例会 議案第23号)
- ・ 令和6年度大月町要保護・準要保護児童生徒の認定について
(令和6年度 第9回 定例会 議案第24号)
- ・ 令和7年度準要保護就学予定者の認定について
(令和6年度 第13回 定例会 議案第25号)

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

1. 子どもたちを健やかに育むための環境づくり

- ・ 子どもたちの豊かな心を育むため、芸術や文化、自然にふれる体験活動及び子どもたちが自主的に読書活動ができる環境づくりに努めた。
- ・ 放課後子ども教室推進事業により放課後子ども教室を開設し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の推進を図った。
- ・ 長期休み前の短縮授業による放課後対応について、放課後子ども教室の受入時間を延長した。また他の受入サービスを周知し、保護者が安心して子育てができる環境づくりに努めた。
- ・ 地域学校協働本部事業により、体験学習や放課後学習の支援、環境整備、学校行事支援等、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支えていく活動の推進を図った。
- ・ 山の学習支援事業等により、海・山・川に関する地域学習を行い、郷土を知り、郷土を大切にす「大月っ子」の育成を図った。
- ・ 子どもたちが安全で安心して教育が受けられるよう、大月町地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業により、スクールガードリーダー2名を配置した。また、地域のボランティアを募集するため全戸にチラシの配布や登録者にブルゾンを配布し、家庭や地域の関係機関・団体と連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備した。
- ・ 学校図書担当（学校支援員）を小中学校に配置し、蔵書の整理及び図書の貸し出し等を行うと共に、中央図書館、保育所等と連携し読書活動の推進を図った。
- ・ 中1ガイダンス推進事業を活用し、人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、不登校・いじめ等の発生率を改善するよう小中が連携して取組を行った。
- ・ 不登校や問題行動などの未然防止や早期発見・早期対応、学校経営の課題への対応を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置した。

特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加している中、発達障害等のある一人ひとりの児童生徒の特性に応じた教育に取り組むため、校内支援委員会においても、児童生徒の状況や家庭の状況を調査し、児童生徒の特性に応じた教育に取り組んだ。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
| 4 |

2. 学校教育の充実

(1) 義務教育の充実

- ・ 学習支援員を配置し、授業支援や加力学習に取り組んだ。
- ・ 校内授業研修等により、特色のある教育課程の編成、特色ある学校づくりに取り組み授業内容の改善を図った。
- ・ 誰もが本を読む楽しさや習慣を身に付け、感性を磨くと共に豊かな心を育むように保育所・学校・地域(家庭)が連携して、読書活動を推進した。
- ・ 子どもたちが生きる力を身に付け、社会人、職業人として自立していくことができるよう、子どもたちの発達段階に応じて、キャリア教育の充実に努めた。
- ・ 地震や津波等の災害に対して正しい知識と行動を身につけ、自分の命は自らが守れるよう、避難訓練を主にした安全教育の充実に図り、子どもたちが被害にあわないように取組を行った。
- ・ 小・中学校が、高知県教育委員会から令和6～7年度の2年間指定となっている探究的な学び推進事業により、児童生徒がふるさとの教育資源(人・もの・こと)に触れ、身の回りにある様々な問題について、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく学習過程を通して、学びに向かう力等の育成を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育む実践研究の実施が充実した内容になるよう学校の取組の支援を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

(2) 子どもたちの基礎学力の定着と学力向上

- ・ 家庭や地域における規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保育所・小学校・中学校が連携して就学前から一貫性のある取り組みを進め、特に、児童生徒の家庭での学習習慣の定着に積極的に取り組み、学力向上に努めた。
- ・ 到達度把握検査や授業評価システムを効果的に活用し、わかりやすく楽しい授業づくりを推進し、全国学力・学習状況調査の分析・活用や単元テストを実施し、児童生徒の実態を把握して、教科指導や授業方法の工夫など課題の改善に繋げる取り組みを行った。
- ・ 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のため、小学校高学年における教科担任制を導入した。
- ・ 小・中学校に学習支援員を配置し、家庭学習や基礎学力の定着に努めた。
- ・ 情報機器を効果的に用いた教科指導を行うための人材育成を行い、授業の実践や支援を通じて、情報化による授業の改善を推進した。
- ・ 基礎学力及び家庭学習の定着に向け、デジタル教科書やデジタル教材を導入した。
- ・ 小・中学校において、基礎学力の定着と学級運営を確立するために講師を招聘し、授業改善に重点を置いた組織的な取り組みを展開した。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 3 |
|---|

(3) 教職員の資質・指導力の向上

- ・ 大月町小中連携教育研究会を核とした自主的な研修の充実と校内研修への支援により、教職員の指導力の向上を図った。
- ・ 職業能力育成型人事評価制度により、教職員の職業知識能力の向上や学校組織の活性化を進めた。
- ・ 校内研修の充実と授業改善の研究を行うとともに、教職員の自主的な研修を支援するなど、教員としての基本的な指導力を高めるための取り組みを推進し、また、学力向上のための目標を設定し、PDCAサイクルにより学校経営計画や授業改善プランに示す目標が達成できるように、学校の組織的な取組を支援した。
- ・ 組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化や、授業改善や教育課題の改善に向けた主体的・自立的な取組を行い、学校の組織力を高めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(4) 児童生徒支援と特別支援教育の推進

- ・ 個々の事例に適切に対応できるよう、学校と家庭の連携を強め、福祉や保健機関等との連携を図り、早期発見早期対応ができる体制の整備を行った。
- ・ 加配教員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して心に寄り添った、きめ細かな支援を行った。
- ・ LD・ADHD等を含めた発達障害等のある子どもたちに対する適切な指導や支援ができるよう、個別の指導計画等の活用を充実させたり、適切な学習の場を検討したり、学校全体での取り組みの推進に向けて、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上を図った。
- ・ 小学校では令和2年度より教育支援委員会（通級指導教室）を設置し、通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童に対し、一部の授業について障害級に応じた個別指導を中心とした指導の場を設け、自立と社会参加に向けた特別な指導を実施した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(5) 学校経営の充実と教育環境の整備

- ・ 厳しい環境にある子どもたちのための支援として、放課後子ども教室や地域学校協働本部と連携して学びの場の充実を図った。
- ・ 教育委員会が任命した学校、保護者、地域の代表で組織する大月町学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の意見を取り入れるなど協議の場を設けた。また、学校運営に地域学校協働本部と連携し地域支援を得るなどし「地域とともにある学校づくり」に努めた。
- ・ 全職員が学校経営参画意識をもち、情報や課題を共有すると共に、信頼と協力による相互補完に努め、「チーム学校の構築」を推進した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(6) 保・小・中の連携教育の推進

- ・ 保・小・中の連携を強化し、一貫制のある共通の課題解決に向けた取り組みを行い、情報交換会等を実施した。
- ・ 「大月町子育てプラン」を継続して、園児・児童・生徒の発達段階に応じた、一貫性のある学力の定着や生活指導に取り組み、子どもたちの学力と生活力の向上を図った。
- ・ 大月町の自然環境や地域人材を活用し、保・小・中の関連機関と連携して地域で育てる大月っ子の育成を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(7) 食育の推進

- ・ 栄養教諭を配置し、心身の健康づくりを目的に地域や家庭、そして、生産者との連携を図り、食の大切さを学ぶ取り組みを行った。
- ・ 学校給食において、地域食材100%の給食を3回実施した。
- ・ 町全体の取り組みとして「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

(8) 情報教育の推進

- ・ Society5.0時代を生きる子どもたちが社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げることを目的としたGIGAスクール構想を実現するため、情報通信技術支援員1名を配置し、教員及び学習支援員向け研修の実施や授業でのChromebook活用支援等を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

3. 幼児教育の充実

(1) 保育の充実

- ・ 子どもが自ら係わる様々な経験や遊びの中で、学びを習得できるよう取り組みを行った。
- ・ 人と係わる力を育むために就学前交流保育や学校訪問などを実施し、自ら周りの子どもや大人と係わるができるよう努めた。
- ・ 保育所保育指針に基づいて職員全体が、実践や研修などを通して専門性を高めると共に、保育内容に関する共通理解を図り、組織力、実践力の向上に努めた。
- ・ 児童福祉の向上、児童の安全確保、保育サービスの向上を図ることを目的とし、職員の資質向上のための様々な研修を実施した。
- ・ 発達が気になる子どもが生活しやすいように、早期発見と適切な支援をするため高知県ESSENCE(エッセンス)チームと一緒に保健師・保育士と共に発達支援システム作りを行い支援を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

4. 道徳教育と人権教育の総合的な推進

(1) 道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進

- ・ 町教委研究指定事業として小・中学校が連携し、研究協議や公開授業に互いが参加し、「考え、議論する道徳」の授業づくり及び地域ぐるみの道徳教育の推進のために講師を招聘し、組織的な取り組みを行った。
- ・ 子どもたちがお互いの良さを認め合い、支えあう共感的な人間関係づくりや状況に応じた適切な自己判断力を高める取り組みを進め、子どもたちにとって魅力ある学校づくりに努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

(2) 人権教育(身近な人権教育)の推進

- ・ 高知県人権教育推進プランに基づき、いじめや不登校・虐待など子どもの人権に関する課題の解決を目指すとともに、笑顔にみちあふれる学校づくりを目指した人権教育を推進した。
- ・ 児童生徒・保護者及び教員に対するカウンセリング及び助言・援助を行うために大月小・中学校へスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒の家庭訪問等で家庭状況把握と継続的な関わりにより状況改善に努めた。
- ・ 教職員の人権感覚を高め、「大月っ子いじめ0宣言」を柱とした人権が尊重される学校づくりを進めるとともに人権教育の指導方法の改善・充実を図った。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 3 |
|---|

5. 社会教育の推進

(1) 生涯学習の推進

- ・ 生涯学習では、人間性豊かな生き方ができるよう、様々な文化活動と、みずみずしく感性に満ちた創造性あふれる学習（楽習）社会を実現するために、公民館活動を中心に、各種団体との連携を密にし、町民の学習機会の意欲と充実に努めた。
- ・ 第7次大月町総合振興計画の推進テーマである「人づくり、地域づくり」の実現を目指し、住民意識の向上と学びの場の提供を推進するため、大学と連携した公開講座や、「私が住むまち大月を知ろう」と題し地域の魅力を探る「大月おとなの学校」の開校、「抱きしめる子育て」と題し子育てについて一緒に学び考える講演会を開催した。

高知大学出前公開講座

| | 月日 | テーマ | 受講者数 |
|-----|-------|--|------|
| 第1回 | 10/1 | 『源氏物語』のヒロイン紫の上の生涯 | 15名 |
| 第2回 | 10/11 | 子どもが病気に・・・ こんな時どうしたらいい？ | 7名 |
| 第3回 | 10/17 | 身体理解と怪我予防 | 12名 |
| 第4回 | 10/22 | 夜遅くまでスマホ、やめられないのはなぜ？ -夜型化が進む思春期に向けて、よりよい生活リズム・睡眠をつくる「健康力」を育む- | 20名 |
| 第5回 | 11/27 | 誰もが経験する終活 -介護と相続における法的課題- | 20名 |
| 計 | | | 74名 |

大月おとなの学校

| | 月日 | テーマ | 受講者数 |
|------|------|--|------|
| 1時間目 | 11/9 | 森、花、風 旅をする蝶アサギマダラと大月町 アサギマダラの会・元大月小学校教頭 土田 章雄 | 18名 |
| 2時間目 | 12/2 | 月山神社と遍路古道 NPO法人大月町地域資源活用協議会 岩瀬 文人 | 22名 |
| | 2/23 | 大月町遍路ウォーク | 21名 |
| 計 | | | 61名 |

子育て講演会(家庭教育支援事業)

| | 月日 | テーマ | 受講者数 |
|-----|------|-------------------------------------|------|
| 第1回 | 8/25 | 「抱きしめる子育て」 小児科医師(元大月病院医師) 澤田 由紀子 | 22名 |

- ・ 町民の心をより豊かにするために公民館、図書館などの身近な施設を中心に、さまざまな関係団体との連携を図った。
- ・ 大月小学校において、放課後子ども教室を開設し、放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習を支援する取り組みを行った。
- ・ 生活リズムを確立するため、学校を主体に「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。
- ・ 未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う必要がある事から地域学校協働本部事業を推進した。

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

(2) 人権教育の推進

- ・ 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会を目指した人権教育を行い、また、いじめや不登校、虐待など子どもの人権問題に対して学校や地域ぐるみの取り組みを推進した。
- ・ 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会をめざし、高知県が取り組む人権課題からテーマを選び人権講座の開講と小中学生とその保護者を対象に人権イベントを開催し、人権教育を推進した。

人権講座(大月町人権教育研究協議会)

| 月日 | テーマ | 受講者数 |
|-------|------------------------------------|------|
| 11/16 | 性の多様性LGBTQ+を知る 宮城教育大学非常勤講師 勝又栄政 | 206名 |
| 計 | | 206名 |

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

(3) 社会体育の推進

- ・ 自らの健康は自らが管理し、維持・向上できるような実践力を育むとともにスポーツに親しむ資質や能力が養えるよう、スポーツ協会やスポーツ指導委員を中心に町民のニーズに応えるよう努めた。また、多くの町民が生涯スポーツに親しむことができるよう総合型スポーツクラブ「レッツおおつき」と連携して各種スポーツ大会を開催した。
- ・ スポーツ協会と連携し、大月町民体育大会・大月町長杯グラウンドゴルフ大会・大月町民駅伝競走大会等の各種大会を開催し、多くの町民がスポーツに親しめるよう努めた。
- ・ 健康パスポート事業と連携し、誰でもスポーツへの参加ができる場を企画した。
- ・ 5年ぶりに開催された、高知県市町村対抗駅伝競走大会に参加した。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 3 |
|---|

(4) 文化財保護と活用

- ・ 文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施した。
- ・ 民俗資料館に学芸員を配置し、歴史文化資料の整理・保存・活用に努めた。
- ・ 町民の貴重な財産である文化財を保存、活用し、次の世代に引き継ぐとともに広く公開し、文化財に対する保護意識の高揚に努めた。
- ・ 資料館を活用し児童生徒が郷土の歴史について学習会を行った。
また、研修会へ参加し他町村の取組についても把握することができた。
- ・ 刊行から30年を経過した「大月町史」の見直しと、新たに30年を追加する「新大月町史」の刊行に向け準備を行った。
- ・ 老朽化した文化財案内看板の建て替えを行った。
- ・ 学校資料の保存と活用を目的に、町内廃校施設に残された資料の整理と保存調査を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

(5) 公民館活動の推進

- ・ 生涯学習の総合的な施設として、地域住民の要望に応えて、歌謡体操など13団体が公民館サークルの日々の活動の実施と、日ごろの練習の成果をサークル発表会を開催し披露した。また文化展を開催し、芸術・文化に接する機会を設けた。
- ・ 各種イベントの広報活動も行った。
- ・ 学校の長期休暇中に、学習室を開設し利用促進と利便性を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
|----|

| |
|---|
| 4 |
|---|

(6) 図書館活動の推進

- ・ 図書館の充実を図るために必要な図書を購入し、教養と調査研究のできる、親しみのある図書館作りを行い、また、図書の利用を希望する地区に貸し出しするとともに、県立巡回図書の利用もあわせて推進し、読書意欲の高揚に努めた。
- ・ 公民館夜間警備が配置される水曜と金曜日の開館時間を20時まで延長し、利用者への利便性を図った。
- ・ 研修会への参加により職員の資質向上を図った。また、教育委員会主催により行政職員や関係者を対象にした、地域における図書館の役割と重要性をテーマとした研修を開催した。
- ・ 県立図書館との連携と支援により図書サービスの向上を図った。
- ・ 小・中学校図書支援員・町図書館・保育所・町母子担当が連携する「大月図書館をつなぐ会」を開催し、読書推進活動や図書館における課題を共有、研修会の実施など解決に向けた取り組みを行った。
- ・ 図書館資料の館外利用者について、幡多定住自立圏構想に基づく圏域市町村内居住者とし、利用範囲の拡大を図った。
- ・ 蔵書点検を行い、除籍した資料を町民向けイベント等で展示・配布と同時に図書館サービスについて周知し、利用促進を行った。
- ・ 保育所の図書をデータ化し利便性の向上に努めた。
- ・ 図書館利用や新刊案内など広報で毎号周知し利用促進を図った。
- ・ 書誌データサービスの利用を開始し、蔵書データ処理の利便性を図った。
- ・ 図書館の利用状況

| 図書館利用状況 | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 利用者人数 | 668 | 827 | 796 | 1,112 | 1,544 |
| 貸出冊数 | 2,063 | 2,296 | 2,692 | 4,337 | 4,869 |

| R6.4.1蔵書数 | R6内購入数 | R6内寄贈受入数 | R6内除籍数 | R7.4.1蔵書数 |
|-----------|--------|----------|--------|-----------|
| 13,504冊 | 683冊 | 1,594冊 | 740冊 | 15,041冊 |

成果が上がり目標を十分に達成している

| |
|----|
| 評価 |
| 4 |

(7) 少年育成センターの活動

- ・ 情報機器の普及に伴う社会情勢を背景に、青少年を取り巻く環境も大きく変化しており、携帯電話、スマホなどによるいじめや犯罪が急増しているなか、町内の児童生徒が正しく利用できるよう、小・中学校において情報モラル教室を開催した。
- ・ 県からの補導専門職員配置が終了したことにより、これまで補導専門職員が行っていた町内巡回については十分な活動ができなかったが、夜間補導、列車補導及び不審者情報の対応は教育委員会事務局職員で行い、子どもたちの安全と非行防止に努めた。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

| |
|----|
| 評価 |
| 3 |

大項目1 教育委員会の活動に対する意見

教育委員会の会議の開催は、毎月1回の定例会に加え、3回の臨時会が開催されており、管轄する分野全般において、町民の視点に立ち、積極的に業務を遂行し、事務局と連携してその責任を果たしている。

教育委員においては、各種研修会等への参加を通じて自己研鑽に取り組むとともに、小中学校及び保育所を訪問して教職員等との意見交換や授業視察等を行うなど、教育・保育現場の現状把握に努める等積極的な姿勢が評価できる。

引き続き、訪問を行うとともに、学校、保育所との連携を密にして情報交換を行い、積極的な支援ができるよう取り組みを推進していただきたい。

大月町教育総合会議等により、町長部局と情報共有し、今後の教育行政の方向性等について協議・調整などが図られている。引き続き議論を深めるとともに、具体的な課題解決に努めていただきたい。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

大月町教育振興基本計画に基づき、「令和6年度教育行政方針」の検討・見直しを行い、新たに「令和7年度教育行政方針」を定めて政策を立案しており、適正な事務の管理・執行ができています。

人口減少が加速化し人材不足が課題となっている中、各種委員の委嘱など教育行政運営のために必要な人材の確保や配置が適正に実施できています。

教育委員会に関する規則の制定や所管する予算、又人事異動などの承認についても適正に実施されている。

その他重要な教育事務について、要保護・準要保護児童生徒の認定事務等が適切に処理されている。今後も、保護者や学校現場に視点を置いた事務が実施されるよう、支援業務に努めていただきたい。

大項目3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

子どもたちを健やかに育む環境づくりのために、文化や芸術、自然にふれる体験学習等の実施や、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、地域と連携した「大月っ子」の育成を図るなど、創意工夫された取り組みが行われている。

学校教育の充実のために、学習支援員等の配置や授業改善を図るなど、特色ある学校づくりに取り組み、子どもたちの、ふるさとを誇りに思う心を育むことや、生きる力を身につける教育の実践を支援しており評価できる。

近年、自然災害の発生頻度が大幅に増加する中、防災訓練等の推進により、災害に対する知識や行動を身につけるよう取り組みを推進していただきたい。

基礎学力定着と学力向上の取組について、規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保・小・中で連携し、一貫性のある取り組みが行われている事が評価できる。到達度把握検査等の効果的な活用や、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、引き続き課題解決に向けた取り組みを行っていただきたい。

食育の推進については、地域食材を多く活用した安全で、特色ある学校給食の実施がされており評価できる。今後も引き続き子どもたちの心身の健康づくりを目指した取り組みを行っていただきたい。

情報化社会への対応として、情報教育の推進が図られている。Society5.0時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力を育むために、GIGAスクール構想を更に推進していく必要がある。デジタル環境の整備や教材の導入など、支援体制の充実を継続していただきたい。

幼児教育の充実については、様々な保育サービスが提供されており、今後も子どもたちの健やかな成長を目指すとともに、保護者のニーズに対応し、児童福祉向上のための取り組みを行っていただきたい。

生涯学習の推進については、町民の興味を引くテーマを取り上げるなど、工夫を凝らした講座の開催をしており評価できる。今後も魅力ある講座の企画を行っていただきたい。また、未来を担う子供たちのために、放課後子ども教室や地域学校協働本部事業などの一層の充実を図っていただきたい。

人権教育の推進については、人権講座の開講など、取り組みが行われている。関係機関と連携し一層の推進を図っていただきたい。

社会体育の推進については、各種大会等を関係機関と連携して実施するなど、取り組みが図られている。引き続き、スポーツ人口の拡大に向けた活動を行っていただきたい。

文化財の保護と活用について、学芸員の配置等により歴史文化資料の保存や活用が行われている。引き続き取り組みを進め、町民の貴重な財産である文化財を広く町民に広めるとともに、次世代に引き継いでいただきたい。また、新たな町史の刊行への準備に入ったようであるが、町の歴史文化を後世に引き継ぐための貴重な資料となるよう、編成に取り組んでいただきたい。

図書館活動の推進については、利用者の利便性が図られており、蔵書数も充実し利用者人数、貸出冊数共大幅に増加しており、取り組みの効果が表れており評価できる。今後も引き続き図書館活動の充実を図っていただきたい。